

広報 **ムラ** 新庄

No. **509**

令和6年7月19日発行

の里

新庄



the most beautiful
villages
in japan

〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場 総務企画課 TEL(0867)56-2626 FAX56-2629
新庄村HP <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>



主な記事

「日本で最も美しい村」連合定期総会開催 …	2
「土地家屋調査士の日」登記無料相談会 …	6
新庄村農産物紹介 ………………	9
公民館図書室だより ………………	10
お元気ですか? ………………	10
地域おこし協力隊活動報告 ………………	12
子ども第三の居場所「すくすくハウス」…	13
むらづくり新庄村 ………………	14
社協だより ………………	15
小中一貫校だより ………………	16

新庄村公式

ライン・インスタグラム
始めました!!

登録
してね!!



SHINJO_VILL_OFFICIAL

人口 動態

()内は先月比

男……………385人(+1)
女……………415人(-3)
計……………800人(-2)
世帯数…377戸(-1)

令和6年6月30日現在

立ち上がろう
みんな主役のむらおこし

「日本で最も美しい村」連合 定期総会開催

6月28日～30日、福岡市を中心に「日本で最も美しい村」連合定期総会・学習会・意見交換会が開催され、新庄村から副村長、議長外2名が参加しました。

現在、全国にある70町村が加盟しており、定期総会では今年5月にベルギーで開催された世界連合会総会等の報告がなされ、その後、提出された事業報告や今後の活動計画、事務局体制、役員の選任について、全会一致で承認されました。

また、意見交換会の中で、審査委員より「がいせん桜通りの景観整備をすれば、もっと良くなる」とのご意見をいただきました。

二日目は八女市星野村と東峰村を視察しました。両村とも日本の棚田百選に選ばれており、星野村は八女茶の有名な産地でもあります。高齢化が進む中で活躍されている皆様と話す機会をいただき、貴重な意見をお

聞き出すことが出来ました。来年度は長野県伊那市・中川村で開催されます。

今後も新庄村が「日本で最も美しい村」としてあり続けるため、皆様のご理解ご協力をよろしく願います。

(総務企画課・柴田)

百歳の高齢者に対する 記念品の贈呈

6月24日(月)、新たに百歳を迎えられる稲田 絢子さんに岡山県・新庄村・新庄村社会福祉協



議会から記念品の贈呈を行いました。

村長と明るい笑顔でゆつくりとお話しされ、ご家族と一緒に祝いをされました。

これからも健康で、元気に過ごされることをお祈り申し上げます。

(住民福祉課・小畑)

カーブミラー清掃の実施

6月9日(日)、新庄村交通指導委員会では、村内全域のカーブミラーを一つひとつ確認し、鏡の汚れを拭き取る清掃・点検活動を行いました。

今後も継続して交通安全活動



を行っていきたくと思います。引き続き村民の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

(総務企画課・寺下)



「新庄 夏の料理教室」

令和6年6月28日(金)、新庄村公民館にて、「新庄 夏の料理教室」を実施いたしました。

講師に野崎洋光氏をお招きし、漬物と冷や汁の2種類教えてい

新庄村地域医療セミナー

6月30日(日)、ふれあいセンター大ホールにて、昨年引き続き「新庄村地域医療セミナー」として、映画「ぼけますから、よろしくお願いします。」の上映会とトークショーを開催しました。映画は、実の母親の認知症と、高齢の両親の老々介護の日々を一人娘である監督がカメラに収めた作品であり、現代の家族が抱える課題を身近なものとして考えることができる内容となりました。また映画上映後には監督を務められた信友直子氏をお迎えし、新庄村内科診療所の大槻医師を聞き手にトークショーを行い、本作に至るまでのストーリーや撮影の裏側、監督がこの作品に込められた思い等をお聞きすることができました。

新庄村内外から75名という大変多くの方々にご参加いただきましたが、皆さん監督のお話を熱心に聞かれたり、積極的に質

問したりされるなど、各々有意義な時間を過ごされていました。

新庄村では、医療や介護等といった身近な課題を皆様にわかりやすく伝え、考えていただく地域医療セミナーの取り組みを今後も行っていく予定です。また、当日会場で配布したマイライフノートは、これまでの人生を振り返り、これからの人生についてやりたいことや希望などを自分で整理したり、周りの人と共有したりするためのものです。役場住民福祉課に置いてありますので、少しでも気になられた方はぜひお声かけください。

(住民福祉課・谷川)



防災会議開催

6月17日(月)に防災会議を開催し、6月2日(日)に実施しました新庄村総合防災訓練の反省会を行いました。

訓練に参加いただいた真庭警察署、真庭消防本部にもご出席いただき、

- ・対策本部会議における運営、進行のあり方等について
- ・無線伝達、訓練内容について

ご指摘と貴重なご意見をいただきました。

実際に災害が発生した場合、真庭消防署からは要請がないと動くことが難しく、日頃からの訓練と自助、共助、公助のそれぞれが災害対応力を高め、連携することが大切であると言われていきます。

また、地区の皆さんからもハザードマップの内容や災害が起きた場合の想定など、様々なご意見をいただきありがとうございます。次回訓練に向けて、今回のご意見を反映させていきたいと思っておりますので、引き続きご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(総務企画課・柴田)

陸・海・空自衛官募集

募集種目

一般曹候補生

自衛官候補生

航空学生

防衛大学校 (推薦) (総合一般) (一般)

受付期間 令和6年7月1日～

資料請求 自衛隊岡山地方協力本部 津山出張所 (0868-22-5637) まで

社会を明るくする運動は、国民が犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。令和6年度で74回目を迎えます。

7月1日(月)、真庭地区保護司会から石藤副村長に、内閣総理大臣からのメッセージ伝達が行われました。

社会を明るくする運動の社会的意義をご理解いただき、お互いに支えあう明るい地域社会を目指しましょう。
(住民福祉課・柴田)



第74回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年から始まったこの運動は、国民の皆様のご賛同を賜り、今年で74年目を迎えました。

情報通信技術の進展などにより、私たちのライフスタイルは急速に変化し、飛躍的に便利になりました。一方で、人と人とのつながりが希薄化し、望まない孤独や社会的孤立などの問題も生じています。様々な「生きづらさ」は、私たちの誰もが抱える問題であり、ときに犯罪や非行という形となって私たちの社会に影を落とすこともあります。

多様な背景を持つ人々が、お互いのことを理解しながら、共に支え合うことができるよう、包摂的な地域社会の実現を目指すことが重要です。保護司をはじめとする更生保護ボランティアの方々、地域の方々の幅広い御理解と御協力をいただきながら、全ての国民がそれぞれの立場において力を合わせることで、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いてまいりましょう。

「人は変わる」ということを信じ、人が「変わっていく時間」を希望を持って受け止めるとともに、本運動の社会的意義や更生保護ボランティアの存在・役割について御理解いただき、「幸福(しあわせ)の黄色い羽根」のもと、本運動に御参加いただきますようお願いいたします。

内閣総理大臣

岸田文雄

「土地家屋調査士の日」 登記無料相談会

日 時 令和6年(2024年)7月31日(水)

- ・津山会場：午前10時00分～午後3時00分
- ・美作会場：午前10時00分～午後3時00分

令和6年(2024年)7月30日(火)

- 場 所**
- ・真庭会場：午後1時00分～午後4時00分
 - ・津山会場：法務局津山支部 1階会議室 (津山市田町64番地)
 - ・美作会場：湯郷地域交流センター 2階小会議室 (美作市湯郷826番地)
 - ・真庭会場：久世エスパスセンター 学習塾 (真庭市鍋屋17番地1)

相談内容 土地家屋調査士及び司法書士による下記の登記相談
土地分筆、地目の変更、建物新築、増築、滅失等の表示登記
不動産の相続、売買、贈与、抵当権、地上権等の権利登記
(※司法書士会津山支部との共催予定です。)

※司法書士側の相談対応時間は、開催時間より短くなる可能性があります。

※当日の予約の必要はありません。

お問い合わせ 岡山県土地家屋調査士会 ☎086-222-4606

「全国一斉子どものための養育費相談会」開催のお知らせ

岡山県司法書士会は全国青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお悩みの方、ぜひご相談ください。

【日時】

令和6年8月31日(土)

午前10時から午後9時まで

【電話】

0120-567-301

(フリーダイヤル)

相談無料

秘密厳守

予約不要

岡山県北就活フェアの開催について

岡山県北で働きたい皆さまへ

個別ブースで企業から、直接、お話聞いてみませんか？

【日時】

8月16日(金) 13時30分～16時

【場所】

津山総合体育館

(津山市山北669)

【対象者】

- 新規大学等卒業予定者の方
- おおむね35歳以下の方
- IJUターン就職希望の方
- 大学3年生などの在学生の方(業界研究ができます！)

【参加予定企業】

津山・真庭・美作地域の事業所(約45社)

【事前申込不要・参加費無料】

【主催】

ハローワーク津山・美作

津山圏域雇用開発協会

【問合せ】

ハローワーク津山 求人企画

部門

☎0868-35-2675

星空映画会の開催について

星空映画会の開催についてお知らせ致します。

【日時】

7月26日(金)

【会場】

新庄村公民館前庭

※雨天の場合

新庄村公民館大会議室

【受付】

午後6時30分～午後7時30分

【上映】

午後7時30分～午後9時30分

【上映作品】

「FLY!」

(上映時間1時間22分)

今回上映される作品は、20

03年に公開された「FLY」

です。

今回も飲食の提供があります。

夜間での上映となりますので、

お子様は必ず保護者の方と一緒に

ご参加ください。

(公民館・近藤)

盆踊り大会の開催について

盆踊り大会の開催日程について

お知らせ致します。

【日時】

8月14日(水)

【会場】

がいせん桜通り

【練習期間】

8月9日(金)～12日(月)

午後8時～午後9時

【練習会場】

新庄村公民館前広場

※雨天の場合は公民館1階大会議室

会議室

(教育委員会・近藤)

お盆はご家族と話す貴重な機会です!
相続について話し合いをしてみませんか?

遺言書は相続手続をスムーズに進めることに役立ちます。相続をめぐるトラブルを防止するためにも、大切な人のために遺言書を作成し、遺産を誰に相続させるかなど、ご自身の意思を記しておきませんか?そして、遺言書を作成した後は、遺言書の紛失や改ざんの心配がない法務局の「自筆証書遺言書保管制度」をぜひご利用ください。手続についてご不明な点は、お気軽におたずねください。

【問合せ先】

岡山地方法務局津山支局

☎0868-22-9157



OKAYAMA 12町村! 12 Towns!

おばあちゃんの台所

鏡野町篇

8月10日(土)

午前11:45-

テレビせとうちにて放送予定

工事等入札結果

入札日	事業名	業者名	落札価格 (契約金額)	工期
令和6年6月17日	ライスセンター倉庫棟 新築工事	鳥越工業(株)	44,000千円 (48,400千円)	令和6年9月30日

健康まつり等で胸部レントゲン・胃がん・大腸がん検診を受けられていない方へ

健康まつり等で胸部レントゲン・胃がん・大腸がん検診を受けられていない方（40歳以上）を対象に、追加検診を行います。

○日にち

令和6年8月24日(土)

○場所・時間

・カケ住宅横バス停広場

午前9時～9時30分まで

・ふれあいセンター駐車場

午前10時～10時30分まで

※昨年度から時間変更になっているのでご注意ください。

○持ってきていただく物

（無い方は会場で配布します）

【肺レントゲン検診】

結核・肺がん検診受診票（むらさき色）

らさき色）

【胃がん検診】

胃がん検診受診票（みどり色）

【大腸がん検診】

大腸がん検診受診票（茶色）、

大腸がん検診容器（みどり色袋）

○注意していただくこと

・胃がん検診については検査当日は絶飲・絶食でお越しください。前日は検査の10時間前までに夕食を済ませてください。

ただし、水に限ってはコップ1杯（200ml程度）まで、検査の3時間前まで飲んでいただいて構いません（夏場は熱中症予防のため2時間前まで）。

・大腸がん検診は当日容器の回収を行います。容器がお手元に無い方は住民福祉課で配布していただきますのでご連絡ください。当日提出が困難な方は、回収予備日を設けていますのでご利用ください。

△大腸がん検診容器回収予備日▽

8月28日(水)8時30分～12時まで

に役場へ持参してください。

玄関付近の箱に、容器と受診票をお入れください。

△自身の健康のために、一年に一回検診を受けられることを推奨いたします。

（住民福祉課・谷川）

後期高齢者医療保険被保険者証の更新について

8月1日から後期高齢者医療被保険者証（保険証）が新しくなります。7月中に新しい保険証を送付しますので、ご確認ください。

8月以降に医療機関などを受診される際には、必ず新しい被保険者証で受付をしてください。マイナンバーカードの健康保険証利用としての登録がお済みの方は、マイナンバーカードでの受付が可能です。

【問い合わせ先】

新庄村役場住民福祉課

☎0867-56-2646

岡山県後期高齢者広域連合

☎086-245-0090

（住民福祉課・小畑）



国民健康保険被保険者証の更新について

8月1日から国民健康保険証が新しくなります。加入者のいる世帯には、世帯主宛に、7月中に新しい保険証を送付しますので、ご確認ください。

8月以降に医療機関などを受診される際には、必ず新しい被保険者証で受付をしてください。マイナンバーカードの健康保険証利用としての登録がお済みの方は、マイナンバーカードでの受付が可能です。

国保の加入者

（0歳～74歳の方が対象です）

*自営業者、農業・漁業従事者

*退職して職場の健康保険などをやめた方

*パート、アルバイトなどで職場の健康保険に加入していない方

*3ヶ月を超える在留期間が決定され、新庄村に住民登録をしている外国人

（住民福祉課・小畑）

足もとの自然に目を向けて…
毎月恒例歩こうDAY

新庄の自然は日々移り変わっていきます。車移動が当たり前のこの時代では家の周り以外の自然に目を留める事が少なくなりがちです。

新庄の自然や人々の生活環境の素晴らしさを再発見しようとした歩こうDAY。新庄のあちこち、季節を感じながら二時間程度の散策をします。参加は自由、案内を見つけたら一緒に歩いて見ませんか。

毎回違ったルートを歩き普段見過ごしてしまいがちな物に目を留める。そこには新たな発見やヒトとしての生き方のヒントが見つかるかも知れません。立ち止まらないと見えないものがたくさんありますよ。きつと。

写真は、ササユリとユウレイタケとも呼ばれるギンリョウソウ。ギンリョウソウは菌類と仲良しで栄養分を分けてもらっていると言われています。そんな話しをしながら歩いています。



【歩こうDAYへのお誘い】

- ・毎月第三日曜日 村内を散策
 - ・午前九時〜 約二時間程度
- 集合場所が毎回違うので、参加希望の方は、役場総務企画課までご連絡ください。

(自然保護連絡協議会)
(総務企画課・渡辺)

新庄村
農産物紹介

今年のサルナシ収穫量、
いかに!?

こんにちは。サルナシ栽培研究会です。夏はサルナシの実がグングン成長する時期です。今年はいい調子でたくさんなっていますね。粒も大きく、収穫量も見込めそうです。ところが油断禁物。夏の盛りの頃に、たくさんなっていた実がボロボロ落ちてしまう現象が知られています。長雨や日照りが続いて水分量が急激に変化するのが原因だと考えられてきました。

先日、サルナシ研究歴20年になる香川大学の片岡先生から新説を聞いたのでご紹介します。なんと未受粉の果実があると、受粉した実(種)の成長を優先させるために自ら落ちるといいます。(未受粉ばかりだと落ちないというから摩訶不思議)またサルナシの実が太るためには、種の数

がしっかりとできることがポイント。そのためにめしべの先の毛一本一本に花粉がつくことが大事だそうです。

サルナシが自生する新庄村ではサルナシ圃場に雄木を育てている人は少なく、自然まかせです。もしかしたら花粉を媒介する虫が減っているのかも知れません。片岡先生によると確実に収穫量を上げるには「人工受粉してやる」とい「そう」です。

(サルナシ栽培研究会)



鶏の羽毛でちょちょ授粉してみました

公民館図書室だより

●馬場のぼるさんの作品を展示します。

新庄村公民館では、7月23日(火)～8月20日(火)までの間、絵本「11ぴきのねこ」シリーズの作者として知られる漫画家・馬場のぼるさんの作品を岡山県立図書館にご協力いただき、展示します。展示している本は貸出もできます。

幅広い世代に愛され、読み継がれている馬場のぼるさんの作品の世界を、多くの方に感じていただきたいと願っています。

また、倉敷市立美術館にて開催される『まるごと 馬場のぼる展』と倉敷市立自然史博物館を見学するツアーを8月22日(木)に開催する予定です。詳細が決まり次第お知らせしますので、たくさんの方のご参加をお待ちしております。

●絵本の読み聞かせ会

8月の風の子文庫さんによる、絵本の読み聞かせ会の日程をお知らせします。

【開催日時】

8月7日(水) 15時～16時 / 8月21日(水) 15時～16時 / 8月28日(水) 15時～16時

【開催場所】

新庄村公民館 児童図書室

天候や行事等でお休みになる場合がありますので、ご不明な場合は、お気軽にお問い合わせください。(公民館図書室・多久間)

お元気ですか？

「8月4日は何の日？」

さて、みなさん8月4日がなんの日かご存知でしょうか。実は、8月4日は栄養の日です。この日は、栄養について学び、体感することをコンセプトに、「食生活を考える日」としています。

「食べる、飲む、話す、歌う。」

毎日当たり前に使っている口ですが、わたしたちの生命維持、コミュニケーションなど重要な役割を担っています。口が健康でなければ、食事をとることも出来ません。

食べ物や飲み物が柔らかい食べ物が多くなる→栄養のバランスが崩れる→身体・精神機能の低下↓QOL(生活の質)の低下というように、お口の些細な衰えがきっかけで全身への影響があるため、虫歯や歯周病などのお口のトラブルを治療し、しっかりと予防していくことが重要です。

口腔機能が衰えることを「オーラルフレイル」といい、これを予防するために「パタカラ体操」(口腔)を実施しましょう！

タ 口蓋に舌先をつける



ラ 巻き舌にして口蓋に押し当てる



パ 口唇を閉じる



カ 口蓋の奥に舌の付け根をつける



「パ」は口を閉じる力

食べ物を口からこぼさないよう、唇を閉めるために働く筋肉を使います。唇をしつかり閉じてから発音しましょう。

「タ」は押しつぶす力

食べ物を押しつぶして飲み込むときに働く筋肉を使います。舌を上あごにくっつけて発音しましょう。

「カ」は誤嚥せずに飲み込む力

食べ物を飲み込むときに誤って気管に入らないよう、のどの奥を閉じるために働く筋肉を使います。のどの奥を閉じて発音しましょう。

「ラ」はまとめる(丸める)力

食べ物を飲み込みやすくまとめるときに働く筋肉を使います。舌を丸めて、舌の先を上あごの前歯の裏につけて発音しましょう。

生涯自分の歯で食事をおいしく食べるために、お口の健康を維持していきましょう。(住民福祉課・森元)

戸籍の動き

令和6年6月受付分

今月はありません。

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。
(住民福祉課・田中)

7月の納税

■固定資産税(2期)

■国保税 (2期)

納期限▼7月31日(水)

今月の俳句

(新庄村笠杖俳句会より)

●自生するバナナの庭の幼き日

金盛 啓子

●とりどりのかさど長ぐつ梅雨の朝

三嶋 浩子

●つゆや梅雨のどをうるおす野菜かな

田中 艸林

●夫(つま)形見さつきの花や二十年

大月 幸子

(ご一緒に俳句を詠んでみませんか)

5月期の交通事故発生状況

区 分	村内		真庭市内	
	5月期	本年の累計	5月期	本年の累計
事故	件数	0	3	14件
	死者	0	0	0人
	重傷	0	1	1人
	軽傷	0	2	13人

(総務企画課・寺下)

国民年金に関するお知らせ

国民年金保険料の納付が困難なときは：

国民年金保険料を未納のままにしておく、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」を受け取ることが出来ない場合があります。

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります(本人の申請が必要)。また、免除・猶予の承認を受けた期間は、10年以内なら申し出によりさかのぼって保険料を追納することもできます。

●免除(全額・一部)申請

所得に応じて、「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の免除制度があります。

●納付猶予申請

50歳未満の人に限りできる制度です。

●学生納付特例申請

学生の人に限り利用できる制度です。

病気や経済的理由など、様々な理由で国民年金保険料の納付が難しいと感じた場合は、ぜひこれらの制度の利用もご検討ください。

詳しくは、お近くの年金事務所までお問合せください!

津山年金事務所

☎0868-31-2360

(住民福祉課・田中)





新庄村
地域おこし
協力隊

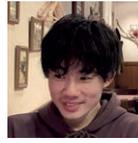
日々の活動をお知らせします！



観光(宿泊)
あおの ひなこ
青野 日向子



おにぎりは握らずに、包み込むくらいで丁度いいそうです。野崎さん流「土鍋ご飯」の炊き方と「究極のおにぎり」を披露していただき、米好きたちが盛り上がった1日でした。



林業
かわだ たつき
河田 達希



岡山市内の杜の街グレースで体験ブースの出店を行いました。内容は以前、新庄村でも行ったブックスタンドづくりです。大変でしたが新しい発見ばかりで楽しかったです！



農業
えがわ
江川 かやの



春に植えたじゃがいもの収穫・電気柵を張る・キャベツや豆類の畑の除草作業などを行っています。梅雨に入って思うように作業が進まないこともありますが、暑さに負けないよう頑張ります！

こんにちは、栄養委員です！

今月の一口メモ



「パタカラ体操」を
実践しよう!!

私達の健康は私達の手で

新庄村地域部活動推進協議会 部活動の地域移行について

いま、中学校の部活動のあり方が大きく変わろうとしています。これまで学校が主体となって実施していた部活動を新たに地域が主体となって活動する「地域クラブ活動」へと移行することです。

これは、学校現場での働き方改革の進展や少子化の影響により中学校生徒数の減少が大きな理由となっています。学校でこれまでと同様に部活動を継続することが困難となってしまうため、子どもたちがスポーツ・文化活動に親しむ機会が減少してしまう。このようなことを避けるために、部活動を地域クラブ活動へと移行するという取り組みです。

学校から部活動そのものがなくなってしまうわけ

はなく、地域全体で子どもたちのスポーツ・文化活動の活動機会を確保することが求められています。

このような現状の中、新庄村ではどのような形で部活動（運動の機会・環境）を整備することが可能か、または望ましいかを検討するべく、令和5年3月に「新庄村地域部活動推進協議会」を設置し協議を重ねており、子どもたちにとって望ましい環境を整備できるように努めています。

今後は、新庄村での部活動の地域移行についての情報を発信していきたいと考えています。部活動の地域移行について何か質問や疑問点などあれば、教育委員会までお問い合わせください。（教育委員会・川端）

子ども第三の居場所

「すくすくすくハウス」

すくすくハウスも3カ月が過ぎ、元気な子どもたちと賑やかに毎日を過ごしています。

6月はすくすくハウス内にパーティションが設置されました。新庄村地域おこし協力隊河田さん、岡山県立大学の皆様のご厚意、ご協力を得て素敵なパーティションができました。釘を使わず木を組み合わせて完成したパーティションは子どもたちの隠れ家のような空間になり、とても喜んでいきます。ありがとうございました。

すくすくハウスでは、『新後先生のダンススクール』を行っています。対象は小学3年生以上です。7月は、11日・18日・25日(木)16時〜17時の3回実施します。ご興味のある方はぜひご参加ください。

また、夏休みに向けて学習支援等子どもたちと関わってくれるボランティアを募集します。中・高・大学生、地域の皆さまご協力お願いします。ボランティア希望の方は、すくすくハウス（080-8910-4866）までご連絡お願いします。お待ちしております！

（すくすくハウス・木村）



むらづくり新庄村

咲蔵家

6月11日(火)の健康まつりに参加された方向けに配布された高機能性シャツとスパッツ。村と共同で弊社団が行う官民連携を推進する動きの中で、シャツ・スパッツの開発元である株りらいぶによる実証実験への協力がきっかけとなり、企業版ふるさと納税の制度により寄付を受けた物品です。

興味があり試してみたいという方に向けて現在再配布を行っています。対象は



健康まつりで配布を受けていない方、配布期間等は次のとおりです。

○配布場所 咲蔵家

○配布期間 7月26日(金)まで(土日祝も営業)

○配布時間 9時から17時

受け渡し時のアンケートのご記入にご協力ください(所要時間2分程度)。配布時間外もご連絡をいただきましたならば可能な限り対応します。

問合せは 090-4889-6076(千葉)まで。

木挽家

ことり食堂の月一デリボックス、次回は8月21日(水)です。プチスイーツ付き1000円、予約締切は8月16日(金)。村内は配達可能ですので、ご注文時にお申し付けください。ご予約・問合せは090-3376-0381(篠原)まで。公式ラインでも受け付けています。

1日で取得可能、薬膳資格のお知らせです。東美薬膳アドバイザー認定講座は、基礎から学びたい人におす

すめです。所要時間は5時間、講座を2日に分けて開催も可能です。薬膳について簡潔にお伝えする講座と身近な食材を用いた薬膳レシピの学びはご家庭でも即実践できる内容です。お気軽にお問合せください。



FSS

6月5日(水)、「すくすくハウス」でワークショップを行い、縦2m×横4m×高さ2mのブースを設置しました。ヒノキの柔らかい印象で施設の雰囲気とマッチしたものとなりました。また、ブースを囲う布に子どもたちが押したスタンプは、

位置もインクの掠れ具合も様々でも可愛らしい仕上がりになりました。長く愛されるものになればと思っています。



須貝邸

緑をより鮮やかに瑞々しく輝く翠雨が心地よい季節共に働く新しい仲間を増やすための挑戦を始めました。村の持続性・発展性という大きな目標に沿って須貝邸も歩みを進め、村内外の多様な関わりを生み出す取り組みです。

人と人、思いと思いを結び継いでいくことが、私たちの役割の一つと思っています。次回に繋がりそうな、素敵な出会いもありました。今季のテーマを言葉にする

と「臨場感」。和食料理人の野崎さんに現地でご指導いただき、食・言葉・立ち振る舞いで、うまく伝えられるようにさらにレベルアップしようという気持ちを引き締めました!



むらづくり新庄村 スケジュール

○8月21日(水)

ことり食堂月一デリ

ボックス販売日

※予約締切8月16日(金)

○9月18日(水)

キュリオスクール

第2ターム開始日

理想の 福祉を目指して



老人クラブ連合会 の活動

6月の活動

17日 緑と花いっぱい運動

(花苗植11名)

19日 第1回奉仕作業

8月の予定

20日 第2回役員会

緑と花いっぱい運動

今年も多目的福祉施設六角堂前の花壇において、老人クラブ女性部の活動として緑と花いっぱい運動に取り組んでいます。今回は各単位クラブ女性部役員全員参加で賑やかに作業することができました。草取りの後、堆肥や肥料を加えて整地し、花壇いっぱい3色のマリーゴールドを植えています。お近くを通られる際にはぜひご観賞ください。

第1回奉仕作業

予定していた日程が雨のため翌日開催となりましたが、63名の参加によりふれあいセンター周辺の清掃活動を行いました。気温30度を超えるような暑い日となりましたが、手際よく作業がすすみ、あつという間にきれいになりました。



デイサービス・さくらの里 活動紹介

デイサービス、さくらの里では、季節に合わせた行事食の提供を行っています。

6月はひめのもち粉と、採りたての熊笹を使用し、手作りの笹餅をおやつに提供しました。

利用者の方々は、「昔は田植えが終わった頃によく作っていたなあ」「手作りのものが食べられてうれしいなあ」など、田植えの話などをしながら、とても良い表情で喜んで

食べて下さいました。

今後、季節を感じられる行事食やおよつの提供が利用の楽しみの一つになるようにご要望をお聞きしながら取り組んで行きたいと思えます。



配食サービスの活動

ふれあいセンターでは週3回(月・水・金)配食サービス事業を行っています。現在、調理9名、配達10名の方がボランティア活動に参加してくださっています。献立には季節の野菜やさまざまな食材を取り入れて、ご利用いただく皆様に喜んで頂けるようなお弁当をお届けしようという日々、活動に取り組んでいます。新庄村にお住まいの概ね65歳以上の方が対象となりますので、お弁当をご希望の方はふれあいセンターまでご



連絡ください。

また、一緒にボランティア活動に参加してくださる方を募集しています。ご参加いただける方は是非ご連絡ください。

AEDの入れ替えを 実施しました

6月13日ふれあいセンターに設置してあるAED(自動体外式除細動器)の入れ替えを行いました。同時に、センター職員を対象とした心肺蘇生法の講習会を実施しました。胸骨圧迫の仕方や救助の手順、AEDの使用方法について、改めて学ぶことができました。

AEDの設置場所を、事務所前から大ホール前に変更しております。

ご寄付

社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

牧野 勝浩 様(香典返し)

社協へのお問い合わせ

0561-20001

小中一貫校だより

小学校より

交通安全子供自転車岡山県大会 ～6年生が出場しました～

この度、真庭警察署管内の小学校の代表として6年生が「交通安全子供自転車岡山県大会」に出場しました。6年生は大会に向けて、放課後に真庭警察署の見手倉さん、澤さん、交通安全協会の香山さんに指導していただき、自転車の乗り方の練習をしたり学科の勉強をしたりしました。そして6月29日(土)に岡山ドームで開催された大会に出場し、今までの練習や努力の成果を発揮しました。

新庄小学校は団体の部で3位、個人の部では藤井康輝さんが優勝し、上田芹花さんと酒井愛佳さんが優秀賞を受賞しました。

4月末から連日指導していただいた関係の皆様へ感謝し、緊張しながらも力を発揮した子ども達に拍手を贈ります。
(新庄小学校・池淵)



中学校より

9年沖縄修学旅行・8年広島校外学習



6月5日(水)～7日(金)に、9年生が沖縄修学旅行に行きました。1日目は、ひめゆりの塔、平和祈念公園、糸数壕へ行き、平和学習を行いました。2日目は、美ら海水族館を見学した後、伊江島で民泊を行い、観光地に行ったり海水浴をしたりして、貴重な体験をしました。3日目は、首里城公園・国際通りに行き、たくさんのお土産を買いました。充実した3日間となり、一生の思い出に残る修学旅行となりました。



6月13日(木)・14日(金)に、8年生が広島校外学習に行きました。1日目は、平和記念資料館を見学して、被爆された方の講話を聴きました。また、平和集会を行い、誓いの言葉を発表しました。2日目は、宮島学園の8年生の案内で、宮島の名所を散策して交流を深めました。そして、厳島神社を見学して、散策や買い物をしました。

今年度も村から経費の全額補助をいただき、有意義な体験ができました。ありがとうございました。

(新庄中学校・小川)

小中学校より 芸術鑑賞

6月10日(月)に、小学校体育館で、文化庁の学校巡回公演「ゲゲゲの鬼太郎」の影絵劇を鑑賞しました。

影絵を観るのは初めてという児童生徒が多く、生演奏の音楽に合わせてくり広げられる影絵劇を食い入るように観劇しました。

また、「2ひきのやぎ」の影絵劇では、5・6年生も参加し、朗読をしたり、実際に人形を動かしたりしました。貴重な体験ができました。

今回の芸術鑑賞には、保護者や地域の方も参加していただき、大変お世話になりました。
(新庄中学校・小川)

